平成２７年（再イ）第６９号

札幌市東区苗穂町８丁目２番３－310号

再生債務者　本田　竜也

1　決議に付する再生計画案　平成27年７月１日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月30日まで

平成27年７月２日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第３号

群馬県高崎市箕郷町上芝845番地５

再生債務者　生方　和弘

1　決議に付する再生計画案　平成27年６月18日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月30日まで

平成27年７月２日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（再イ）第４号

静岡県富士宮市山本339番地の３

再生債務者　野村　　淳

1　決議に付する再生計画案　平成27年６月10日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月30日まで

平成27年７月２日

静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２７年（再イ）第３号

新潟市西区寺尾北２丁目６番21号７

再生債務者　松平　吉則

1　決議に付する再生計画案　平成27年６月15日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで

平成27年７月１日　　新潟地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第３号

茨城県日立市諏訪町４丁目14番29号

再生債務者　林　　義貢

1　決議に付する再生計画案　平成27年６月12日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月23日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月23日まで

平成27年７月２日　水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（再イ）第２号

鳥取県西伯郡伯耆町遠藤142番地36メゾンリバーサイド201号、開始決定時の住所鳥取県米子市永江280番地２県住52－１－247号

再生債務者　藍田　真補

1　決議に付する再生計画案　平成27年６月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月23日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年８月３日まで

平成27年７月２日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号

埼玉県本庄市児玉町飯倉1387番地３

再生債務者　中島大一郎

1　決定年月日時　平成27年６月30日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで

4　一般異議申述期間　平成27年８月11日から平成27年９月１日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１０号

愛知県瀬戸市東権現町53番地の３　レインボーティアラ瀬戸106

再生債務者　肥後　美紀

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月24日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年７月22日まで

平成27年７月１日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第１号

佐賀県唐津市原1227番地１　クレメントＥ104号

再生債務者　青山　航大

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年７月30日まで

平成27年７月２日　佐賀地方裁判所唐津支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第４号

沖縄県宜野湾市真志喜２丁目26番15号　マンションカオス６－Ｃ

再生債務者　新垣　和正

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年５月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年７月２日　那覇地方裁判所沖縄支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年六月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　茨城新聞

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　二十三頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月六日

掲載頁　三十四頁（号外第一五一号）

平成二十七年七月十日

茨城県土浦市富士崎一丁目一番九号

（甲）関友商事株式会社

代表取締役　黒澤　政巳

茨城県土浦市富士崎一丁目一番九号

（乙）株式会社関友キャピタル

代表取締役　横山　豊教

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十六日

掲載頁　一一六頁（号外第一三四号）

平成二十七年七月十日

東京都中央区日本橋横山町四番五号

（甲）関東トナミ運輸株式会社

代表取締役　池　　明彦

茨城県鉾田市宏塚字原の前八〇四番地の一

（乙）茨城トナミ運輸株式会社

代表取締役　高島　正人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十七年六月二十六日に終了し、乙及び丙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.kyodo-shiryo.co.jp/

（丙）http://www.nippai.co.jp

平成二十七年七月十日

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目二三番地二

（甲）フィード・ワン・ホールディングス株式会社

代表取締役社長　山内　孝史

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目二三番地二

（乙）協同飼料株式会社

代表取締役社長　弦巻　恒三

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目二三番地二

（丙）日本配合飼料株式会社

代表取締役社長　山内　孝史